

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画  
年次報告書 令和2年度版（素案）に対する答申

令和3年3月26日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画における「年次報告書 令和 2 年度版」にたいし、今回ははじめて、環境審議会から答申をまとめました。温暖化対策推進協議会が環境審議会へと統合された本年、同審議会の「温暖化分科会」が評価を担うことになったのです。

この統合により、分科会ではより慎重な、いっそう深みのある議論ができたと思います。つまり、環境審議会温暖化防止領域の評価をしたメンバーが、地球温暖化対策実行計画の令和 2 年度版評価も担当したからです。環境基本計画への評価の後に、温暖化対策に特化した実行計画への提言を検討することで、茅ヶ崎市の環境と市民生活を意識した温暖化対策の議論につながりました。

今回の評価に通底する内容は、「その時代観、社会的現実に見合った計画であるか」、また、『『今』にふさわしい対策メニューが提示されているか』という視線です。温暖化防止や気候変動への世界的な対応策、日本国内の同様の政策は、茅ヶ崎市の温暖化対策の「現在」に少なからず影響しています。つまり、そのような策が提案されるたびに、社会の仕組みが変わり、技術が向上するなどの更新がおこり、私たちの身の回りは大なり小なりの変化を経験しています。そこで、私たちの日常に最も近い地方自治体の施策であればこそ、こうした社会的現実に見合うかどうか、この視点から評価されてしかるべきではないかと考えられたわけです。

こうして議論された結果、以下の評価軸にて答申がまとめられました。

- ◆ 気候変動対策の総合的な見地から関係情報を整理し、効果的に施策目標を設定する工夫
  - ・アンケート等からわかる「市民・事業者の声」を、適切に施策に反映させる工夫
  - ・庁内各課との良好な連携を維持し継続する努力
- ◆ 情報提供における、さらなる「わかりやすさ」にむけた工夫と徹底
  - ・啓発は情報及び対策のアイデアの発信と考へ、とくに、市民・事業者が手本にできる情報の検討と整理
- ◆ 市民・事業者の具体的な行動を引き出し、気候変動対策を前進させる情報の示し方の工夫
  - ・市役所からの積極的な情報提供による、市民への適切な（協力行動への）動機付け方法の検討
  - ・事業者を対象とした、気候変動対策により事業価値を高めるための支援策の検討

これらのうち、今回とくに意識されていたのは、市民的日常とともに変化する温暖化対策の成果をどのように評価するかです。新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らしや働き方などの私たちの日常は大きく変化しています。これからも、その変化は新しい生活パターンを生み出すことが予想されます。だからこそ、茅ヶ崎市の気候変動対策とともに見えてくる成果や課題は、むしろ、私たちの日常の再考を通じて、良きところを伸ばし、悪しきところを改めるために意義があると確認されました。「今」を強く意識した議論は、このような背景だったのです。こうした私たちのメッセージを、茅ヶ崎市の実効性ある取り組みに反映して下されば幸甚です。

2021 年 3 月

茅ヶ崎市環境審議会 温暖化分科会長 山田修嗣

## 1 優先的に取り組む施策Ⅰについて

情報発信の取り組みが安定的に行われており、そのために必要な情報伝達が継続的になされている。中でも「ちがさきエコネット」は「職員ブログ(担当者ブログ)」「こども向け環境学習ページ(環境クイズなど)」等、今年度より新たなコンテンツの充実がみられるのも良い。加えて、登録世帯総数が増加したことも評価する。

一方で、登録世帯数の増加率は低下している。そして、目標と比べると、登録世帯総数は今なお少なく、登録世帯数の増加のためのさらなる対策強化が必要である。また、エコ事業者は16社であり、依然として少ない状況が続いている。本市においては、産業部門で排出されるCO<sub>2</sub>排出量が多いが、製造業の登録は2社にとどまっており、抜本的な対策が必要である。

なお、今後は新しい生活様式の普及により、市民の在宅時間が増加することが予想される。そこで、家庭内の省エネ行動が大きく変化することに合わせた、情報発信や取組み内容の検討も重要となる。たとえば、「広報ちがさき」には毎号二次元バーコードやURLを掲載するなど、閲覧者を増加させる取り組みを検討し、成果につなげてほしい。

## 2 優先的に取り組む施策Ⅱについて

事業者の温暖化対策の取り組み状況が、良く把握されていると思われる。今後も、事業者の温暖化対策の取り組み状況は、把握を続けてほしい。事業者への働きかけでは、既存のネットワークを用いた連携を意識し、施策展開が図られている。市として実行可能な取り組みを着実に行ったことを評価する。

本市におけるCO<sub>2</sub>排出量の割合が大きいのは、製造業等の「産業部門」であり、業種として85.6%の排出割合を占める第3次産業「民生業務部門」は、これから、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けることが予想される。そこで、とくに「民生業務部門」に対しては、省エネ機器導入の経済的メリット、具体的な費用対効果など、地球温暖化対策に関する情報提供を解りやすく伝えることが喫緊の課題である。そして、グリーンリカバリー及び今後の経済回復と温暖化対策の両立へのチャンスとすべく、事業者への支援策を早急に検討し、取り組みに反映することが望まれる。

また、調査により、省エネ診断を今後実施したいという事業者が39%あることも判明している。しっかりとフォローして、省エネ診断の実施につなげてほしい。

### 3 優先的に取り組む施策Ⅲについて

中央公園管理棟への太陽光発電設備（5.6kW）の導入や、公共施設 22 箇所に省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備を設置し、約 8,382t-CO<sub>2</sub> の CO<sub>2</sub> 排出削減効果を得られていることや、公共施設への太陽光設備導入のほか、民間における大規模開発地がある際、様々な省エネの取組や再エネの導入に向けた助言や要請をしていることは、脱炭素社会を目指すうえで重要であり評価する。

一方で、アンケート調査より、賃貸住宅での省エネ設備の導入が進んでいないことが読み取れる。既存建物における CO<sub>2</sub> 改修支援事業（環境省）を紹介するなど、国や関係機関と連携し、省エネ機器・設備の導入に向けた障壁を取り除くことを検討すべきである。太陽光発電設備普及啓発基金の活用事業については、例年同様、活用実績がない。基金設置時から期間が経過し、太陽光に限定せず、脱炭素に向けた意味のある活用方法を早急に検討し、実施すべきである。

また、経済産業省は、「2030 年代半ばに、乗用車の新車販売で電動車 100% 実現を目指す」ことを発表している。それに呼応すべく、市内の急速充電設備の設置・充実化といった対応策に早急に取り組むなど、交通施策と連動した温暖化対策のさらなる充実も目指してほしい。

### 4 その他施策の実施状況について

温暖化対策に資する様々な取組みが、関係課との連携・協力により取り組まれており、「まち」としての温暖化対策が多面的に実施されている。市が進める低炭素まちづくりの推進に関しては、コミュニティバスやサイクルアンドバスライドなどの例年の取組みに加え、令和元年度から、地域住民主体による「お出かけワゴン」の実施・運行が開始されている。少子高齢化が進む本市の、市民に寄り添った取組みとして高く評価できる。また、市の様々な業務に関係がある「気候変動」をテーマとした研修を実施し、多くの関係課と知見・対応を共有する取組を開始したことも多としたい。

廃棄物処理に関しては、廃プラスチックの割合が 25.2%(平成 30 年度)から 18.2%(令和元年度)に低下している。また、令和元年度の CO<sub>2</sub> 排出量は前年度に比して減少している。このように廃プラスチックの焼却時の CO<sub>2</sub> 排出量が減少したのは、市と市民の連携によるごみの分別の好ましい成果といえる。

一方で、ごみ焼却処理時の発電については、さらなる CO<sub>2</sub> 削減を目指すための情報提供のありかたも重要である。たとえば、ごみ焼却発電の実質的な CO<sub>2</sub> 削減量に関して、カーボンニュートラルの観点から削減量を計算して提示するなど、表現方法を検討すべきである。

今後も引き続き、社会状況を捉えながら、施策メニューの点検と見直しを繰り返していくことになると思われ、時代にあう柔軟な施策を実行してほしい。

## 5 茅ヶ崎市行政の取り組み（事務事業編）について

自治体として行うべき必要かつ十分な目標が計画され、外部評価の手法も交え、望ましい対策の実施、好循環の評価サイクルが続けられている。市施設の事業活動による温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて約 7.5 %減少、前年度と比べて約 1.1 %の減少となっており、評価に値する。新型コロナウイルス感染症（COVID19）の感染拡大防止に伴う市民の外出自粛及び施設の休館等の影響は今後も想定されるため、その評価手法にはさらなる検討を加えてほしい。

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の導入は、「エネルギー使用量の管理強化」以外にも、「地方公共団体実行計画（事務事業編）に係る PDCA の効率化」、「省エネ法等の関連する法制度の温室効果ガス算出に係る作業負担の軽減」、「温室効果ガス及び CO<sub>2</sub> 排出量の早期の算出・見える化」が可能となる等のメリットが多々挙げられることから、高く評価できる。

今後も、公共施設の断熱改修など、必要に応じた省エネ改修や設備の導入を検討し、さらなる省エネルギー化に努めることが必要だろう。

「グリーン購入の推進」は省エネ・省資源に有効である。そこで、市の事業のみならず、市民への「グリーン購入」及び事業者への「グリーン調達」の普及・啓発に取り組んでほしい。この姿勢が、自治体の積極性を市民や事業者に示すことであり、ますます、気候変動対応型の地域社会の構築に良好な影響を与えてほしい。